

令和5年度山形地方最低賃金審議会
第2回山形県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和5年9月28日(木) 午前10時00分～午前11時40分

2 場 所 山形労働局大会議室(山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階)

3 出席者 委員9名

 公益 3名

 労働者側 3名

 使用者側 3名

 事務局 富田労働基準部長、高橋賃金室長、那須地方賃金指導官、丹野事務官

4 議 題

(1) 山形県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正について

(2) その他

5 議事要旨

(1) 労働者側より、山形県からは隣県への人材流出が多いこと、電機産業は裾野が広く適用される労働者が多いからこそ人材確保をすべきであること、製造業に占める電機産業は従業員数や付加価値等の点から見ても全国的に見て高いこと等が説明された。

 使用者側より、人材確保をしなければならないことについては理解するものの、原材料高や中小企業では未だIC関係の供給が追い付いていない現状等支払能力を意識した審議を尽くすべきと説明がなされた。

 公労、公使の個別協議において、各側から金額提示があった。

【労働者側】

 引上げ額 58 円、引上げ率 6.42%、改正金額 961 円

【使用者側】

 引上げ額 21 円、引上げ率 2.33%、改正金額 924 円

(2) 次回開催は、令和5年10月10日(火) 午前10時00分。